27年度項目一覧表（居宅･用具）

	福祉用具貸与	居宅介護支援
問1	介護保険制度で利用できる福祉用具貸与の説明は、わかりやすい。	介護保険制度などについてのケアマネジャーの説明は、よくわかった。
問2	福祉用具貸与の利用料金についての説明は、わかりやすい。	介護サービス利用料金についてのケアマネジャーの説明は、よくわかった。
問3	福祉用具を選ぶため、福祉用具の種類や特徴、取り扱い方法などについて、理解できるまで十分な説明がある。	ケアマネジャーは、それぞれのサービスごとに複数の事業所を紹介した。
問4	職員から緊急時の対応（故障・事故）について、十分な説明がある。	ケアプランの内容についてのケアマネジャーの説明は、わかりやすい。
問5	職員は、搬入された福祉用具の取扱方法や注意点などを、取扱説明書を用いて十分に説明している。	ケアマネジャーは、ご本人やご家族と一緒にケアプランを作成している。
問6	職員は、搬入された福祉用具がご本人にフィットするように、十分な調整をしている。	ケアマネジャーは、ご本人に合ったサービスが受けられるよう、事業所と調整をしている。
問7	搬入された福祉用具は、きちんと消毒されていることが確認できる。	ケアマネジャーは、毎月１回以上、ご本人の自宅を訪問し、本人や家族の状況を確認している。
問8	職員は、ご本人・ご家族が安心して福祉用具を利用しているかどうか、よく気にかけている。	ケアマネジャーは、必要に応じてサービス担当者会議を開催し、ケアプランの見直しをしている。
問9	職員は、笑顔で気持ち良くあいさつしている。	ケアマネジャーには、相談しやすい雰囲気がある。
問10	職員は、言葉づかいがていねいで、身だしなみに気を配っている。	ケアマネジャーは、言葉づかいがていねいで、身だしなみも整っている。
問11	職員は、事前に訪問日時の確認をし、ご本人・ご家族の都合によく配慮している。	ケアマネジャーは、専門家としてふさわしい態度や説明をしている。
問12	職員は、ご本人・ご家族が安心して福祉用具を利用できるよう、専門家の視点から十分な助言や援助をしている。	ケアマネジャーは、必要に応じて様々な専門家やサービス提供機関と連携を取っている。
問13	担当の福祉用具専門相談員や事業所には、いつでも連絡がとれる。	担当のケアマネジャーにいつでも連絡がとれる。
問14	職員は半年に１回以上、福祉用具の点検、利用状況の確認や用具の変更などを行っている。	担当のケアマネジャーに連絡が取れない場合、別のケアマネジャーや事業所が対応している。
問15	職員は、ご本人・ご家族からの要望や苦情などをよく聞いている。	ケアマネジャーは、様々なサービスの組み合わせを提案している。
問16	事業所は、要望や苦情などに対して、すぐに対応している。	事業所は、要望や苦情などに対して、すぐに対応している。
問17	福祉用具を利用したことで、ご本人は、毎日の生活に楽しみや張り合いが出た。	ケアマネジャーと関わることで、いつでも相談出来るという安心感がある。
問18	福祉用具を利用したことで、ご本人の自立支援の助けになった。	ケアマネジャーとの関わりによって、ご本人の生活に良い変化がある。
問19	福祉用具は、支払っている料金に見合っている。	ケアプランに基づくサービスを利用したことで、ご本人の身体の状態は、現状維持または機能の低下が抑えられている。
問20	これからも、現在の事業所を利用していきたい。	これからも、現在の事業所を利用していきたい。